



平成26年度 町県民税の納税通知書の送付について

平成26年度の町県民税を普通徴収(納付書や口座振替)や年金特別徴収(年金天引き)で納めていただく方に、「平成26年度町県民税納税通知書」を送付します。

これは、平成25年1月から12月までの所得をもとに町県民税を算出し通知するものです。

納期限内であれば、コンビニエンスストアでも納めることができますので、各納期限内に納付してください。

■平成26年度の町県民税の改正点

東日本大震災からの復興を図ることを目的として町が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時的に平成26年度から平成35年度までの間、均等割(※)の税率を次のように上げます。

	改正前	改正後
町民税均等割	3,000円	3,500円(500円引上げ)
県民税均等割	1,000円	1,500円(500円引上げ)
計	4,000円	5,000円(合計1,000円引上げ)

※均等割とは

町民の皆さんが町から等しく行政サービスを受けるという受益関係に着目して、一定額(5,000円)を課税しているものです。

■給与所得者の方へ

埼玉県と県内全市町村では、平成27年度から給与所得に係る町県民税について、原則給与支払者(事業者)が給与から天引きして各市町村に納入する方法(特別徴収)となります。

住民ほけん課のお知らせ



楽々歩き方教室 参加者募集!

町では、高齢者の皆さん向けの介護予防事業を行っています。この教室では、腰、ひざを痛めない、正しい歩き方のフォームを学びます。ぜひ、ご参加ください。



■日程／6月26日(木)

時間	会場	定員
午前9時30分～11時	役場第二庁舎 3階 301会議室	20名
午後1時30分～3時	B&G海洋センター 体育館	50名

■持ち物／室内用運動靴(B & Gのみ)、汗ふきタオル、飲料水、バスタオル(ストレッチ体操に使用)

■対象／町内在住65歳以上の方

■費用／無料

■申込み／6月5日(木)から、電話で高齢福祉担当(☎991-1884)へ。



障害基礎年金を受けている方の「受給権者所得状況届」の提出について

20歳前の傷病による障害基礎年金や遺族基礎年金を受給されている方は、引き続き年金を受けられるかを確認するために、毎年7月に「受給権者所得状況届」を提出する必要があります。



■提出方法

6月下旬から7月上旬に日本年金機構から「受給権者所得状況届」の案内ハガキが送付されます。必要事項を記入のうえ、7月31日までに住民ほけん課窓口へ提出してください(郵送可)。

また、障がい状態の確認が必要な方には診断書の付いた「障害状態確認届・受給権者所得状況届」が送付されますので、7月中に医師の診断を受けてから提出してください。

※「受給権者所得状況届」を7月31日までに提出していただけない場合又は、所得の状況が確認できない方などは、年金の支払いが一時停止されることがありますのでご注意ください。